

会 議 録（一部非公開）

会 議 名	平成29年度第38回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	(1)第 37 回審議会の審議結果等について（報告）非公開 (2)生活環境影響調査の現況調査結果について（報告） (3)施設整備計画について（報告） (4)新清掃工場合同対策委員会等への説明経過について（報告）非公開 (5)その他
日 時	平成29年12月 9 日（土） 午後 1 時30分から午後 3 時まで
場 所	野田市役所 8 階大会議室
出 席 委 員 氏 名	瀧 和夫、富所 富男、遠藤 一彦、藤井 一、林 元夫、 因田 隆、江原 敬二、小暮 正男、笹木 勝利、知久 浩、平井 和子、榎 掬一郎、横張 一郎、石原 義雄、内 田 陽一、織田 真理、栗原 基起、小俣 文宣、小室 美 枝子、竹内 美穂、谷口 早苗、鶴岡 潔、山口 克己、吉 岡 美雪
欠 席 委 員 氏 名	鎌野 邦樹、青木 重、大柴 由紀、千葉 美佐子、古橋 秀夫、松島 高士、長南 博邦
事 務 局	柏倉 一浩（環境部長）、牛島 修二（環境部次長兼清掃計 画課長）、岡安 雄一（清掃第一課課長）、小沼 京治（清 掃計画課課長補佐）、知久 友行（清掃計画課計画係長）、 岡本 武士（清掃計画課主査）、吉田 国雄（清掃計画課主 任技師）、藤田 由美子（清掃計画課主任主事） オブザーバー：八千代エンジニアリング株式会社 3 名
傍 聴 者	1 名
議 事	平成29年度第38回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会の 会議結果は次のとおりである。

1. 開会

瀧会長

皆さま、こんにちは。

大分時間がたちましたけれども、たぶん非常に重要な案件ということで、皆様、頭の中にしっかりと残っていると思いますので、その先を今日進めていきたいというふうに思っております。

これより、第 38 回の野田市新清掃工場建設候補地選定審議会を開催いたします。

本日の審議会より、原則公開としましたが、議事の 1 番目、第 37 回審議会の審議結果等については、前回の非公開の内容ですので、非公開とさせていただきます。4 番目の新清掃工場合同対策委員会等への説明経過、これについても同じく地元交渉中の状態でございますので、これも非公開とさせていただきます。

次に、事務局から報告等がございましたら、よろしくお願いします。

清掃計画課課長補佐

事務局より議事進行前に何点かご報告させていただきます。

前回の会議以降、本審議会委員の変更がございましたので、ご報告を申し上げます。

本来であれば、お一人ずつ自己紹介をお願いするところでございますが、時間の関係上、私よりお名前をお呼びさせていただきますので、大変恐縮でございますが、委員におかれましては自席でご起立の上、ご一礼をお願い申し上げます。

初めに、自治会連合会を代表する委員といたしまして、遠藤一彦様。同じく、藤井一様。続きまして、市議会議員といたしまして、山口克己様。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、3 名の方が新しく今回委員として委嘱をさせていただいてございます。

次に、本日の欠席委員でございますが、鎌野委員、古橋委員、松島委員、長南委員の 4 名から所用のため欠席との連絡を受けてございます。

本日の審議会ですが、委員総数 31 名のうち、23 名のご出席をいただいております。半数以上の出席になりますので、条例の規定によりまして、会議の成立をご報告申し上げます。

続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。

本日の会議では、郵送させていただきました資料に加えまして、当日配付資料として、席次表、委員名簿、会議録署名の写し及び議事（４）の新清掃工場合同対策委員会等への説明経過についてという資料、資料 38－5 の 5 ページ目を追加配付させていただいております。

資料等はよろしいでしょうか。

会議に先立ちまして、事務局からの報告事項は以上でございます。

これより、瀧会長により議事進行のほうをよろしくお願い申し上げます。

2. 議事

(1) 第 37 回審議会の審議結果等について（報告）

（非公開）

(2) 生活環境影響調査の現況調査結果について（報告）

瀧会長

では、続きまして議事に入っていきたいと思います。

生活環境影響調査の現況調査結果について、これについて議題としたいと思います。

生活環境影響調査の現況調査結果について及び 3 番目の施設整備計画については、公開となっておりますので、傍聴人の入場を許可いたします。

事務局にて傍聴人の誘導をよろしくお願いします。

（傍聴人入場）

江原委員

非公開のやつを先にやったらどうですか。そしてその後に傍聴のほうが、これだと 4 番目のやつが非公開のところがありますね。5 番目でその他とありますね。ということは、傍聴できて、それから非公開になって、また傍聴できるという形になります。

瀧会長

もう傍聴人が入ってきましたので、事務局がそれぞれの考えで準備していますので。

江原委員

では、いいでしょう。

瀧会長

傍聴人の方に申し上げます。 お手元の傍聴券の裏に書かれています注意事項、これについて遵守していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

また、本日予定しています議事のうち、4 番目の新清掃工場合同対策委員会等への説明経過、これについては非公開となります。傍聴されている方は本件の審

議に入る前に退室をよろしくお願いいたします。あらかじめよろしくお願いいたします。

それでは、2番目の生活環境影響調査の影響調査結果について、これを議題としたいと存じます。

事務局から説明をよろしくお願いいたします。

清掃計画課計画係長

ありがとうございます。(2)の生活環境影響調査の現況調査結果についてご報告させていただきます。

昨年10月から始めさせていただきました現況調査でございますが、調査は完了しておりまして、地元の皆様に1年間の結果を説明させていただき、ご了解をいただいております。現在はこの調査結果をもとに、予測評価調査の作業を行っているところでございます。

資料38-3、生活環境影響調査の現況調査結果についてを御覧ください。調査結果でございますが、調査箇所の追加等については、前回の審議会で説明させていただきましたので、結果のみ説明をさせていただきたいと思っております。

現況調査の項目でございますが、資料の2枚目を御覧ください。今回報告させていただきますのは、全部で11項目でございます。その他の調査項目につきましては、予測評価の結果報告の際に説明をさせていただきます。

それでは、1の大気質からご説明をいたします。資料の1ページを御覧ください。1ページから4ページの右上までが環境大気質の調査結果を記載してございます。調査項目は7項目でございます。調査結果でございますが、調査地点9地点、調査項目7項目の全てで環境基準値を超えたデータは見られませんでした。

次に4ページを御覧ください。右側の中央が降下ばいじんの調査結果でございます。環境基準の設定はありませんが、他の事例から見ても特に大きな値ということではありませんでした。

以上が環境大気質の調査結果でございます。

次に、4ページの右側の下を御覧ください。4ページの右下から5ページは道路交通大気質の調査結果でございます。こちらも調査地点7地点、調査項目2項目の全てで環境基準値を超えたデータは見られませんでした。

次に、2番目は気象でございます。6ページを御覧ください。左側が気象の調査結果でございます。調査地点は、清掃第二工場敷地内の1地点でございます。調査項目である風速、風向き、気温を1年間連続で測定いたしました。調査結果でございますが、最多風向きが10月から3月は北西、または北北西となっておりまして、4月から9月は南または東南東に変化が見られました。

次に、3番目は悪臭でございます。6ページの右側と7ページが悪臭の調査結果でございます。調査地点は5地点で、調査項目は特定悪臭物質22項目と臭気指数を測定いたしました。調査結果でございますが、特定悪臭物質のほとんどが

定量下限値未満、臭気指数は 10 未満という値でございました。

次に、4 番目が水質でございます。8 ページを御覧ください。8 ページから 10 ページが水質の調査結果でございます。調査地点 2 地点ともに環境基準の設定されている 27 項目について環境基準値を超えたデータは見られませんでした。

次に、5 番目は底質でございます。11 ページを御覧ください。こちらが底質の調査結果でございます。調査地点 4 地点、全ての地点で環境基準の設定されているダイオキシン類で環境基準値を超えたデータは見られませんでした。

次に、6 番目は動植物でございます。12 ページを御覧ください。こちらが動植物の調査結果でございます。調査範囲につきましては、左上の図を御覧ください。緑色の線の中で植物、赤い線の中で動物、紫色の八間堀、又八沼、はきだし沼で陸水生物の調査を行いました。

また、猛禽類につきましては、候補地を中心に半径 2 km の範囲で調査を行いました。調査項目でございますが、左下の表を御覧ください。一番左側の項目の欄ですが、植物で 3 項目、動物で 5 項目、右上の表になりますが、陸水生物で 4 項目の調査を行いました。

調査結果として確認された注目種でございますが、表の一番右側を御覧ください。植物で 12 種、哺乳類で 2 種、鳥類で 25 種、爬虫類で 3 種、両生類で 1 種、昆虫類で 18 種、右上の表になりまして、魚類で 7 種、底生動物で 6 種の合計 34 種が確認されました。

なお、猛禽類については、1 月から 3 月に 5 回調査を行いまして、候補地周辺では繁殖していないことを確認いたしました。

次に、7 番目は湧水でございます。13 ページを御覧ください。13 ページから 16 ページは湧水の調査結果でございます。調査地点は 6 地点で、1 年間を通して変化があった箇所が島新田地区、八間堀、はきだし沼隣接沼の 3 地点でした。

次に、8 番目は地下水でございます。17 ページを御覧ください。17 ページから 19 ページが地下水の調査結果でございます。調査地点は 3 地点で、17 ページの右側が地下水、18 ページ、19 ページが地下水質の調査結果でございます。地下水位につきましては、12 月から 11 月までの 1 年間連続で測定を行いました。今回 11 月分は間に合いませんでしたので、次回ご報告させていただく予定でございます。

18 ページを御覧ください。地下水質では、表の項目の上から 2 番目のヒ素で冬、春、夏、秋の四季全てで環境基準値を超える値となりました。文献などから千葉県利根川沿いには、基準値を超える値が検出された事例が多数あることから、自然由来が原因であることが想定されます。

次に、9 番目は騒音・振動でございます。20 ページを御覧ください。20 ページの左側は環境騒音・振動、低周波音の調査結果でございます。調査地点は 4 地点で、騒音・振動につきましては、農免道路沿いの環境 3 が他の地点、環境 1・2・4・5 より高目の値が出ておりまして、環境 3 以外はおおむね同等の値とな

っておりました。

表の一番右側になりますが、低周波音については、農免道路に近いほうの環境2・3・4が高目の値が出ておりました。

20 ページの右側と 21 ページについては、道路騒音・振動、交通量の調査結果でございます。

21 ページ左側が道路騒音・振動で、右側が交通量の調査結果でございます。

次に、10 番目は土壌でございます。22 ページを御覧ください。22 ページと 23 ページの左側は、土壌の調査結果でございます。22 ページが候補地内及び近傍の土壌で、調査地点4地点、調査項目は 36 項目、4 地点ともに土壌汚染対策法の基準値を超えたデータは見られませんでした。

23 ページの左側が候補地周辺、おおむね1 km程度の土壌で、調査地点は4 地点、調査項目は5項目で、4 地点ともに環境基準や土壌汚染対策法の基準値を超えたデータは見られませんでした。

最後になりますが、11 番目が農作物でございます。23 ページの右側と 24 ページが農作物の調査結果でございます。調査をしたものはハウレンソウ、麦、米の3種類で、作物中及び土壌ともに含有量は小さな値でした。

なお、そのほかに白菜と大豆については現在検査中ございまして、次回予測評価時に報告させていただく予定です。

1 年間の調査結果報告は以上でございまして、地下水のヒ素以外は基準値を超える値はありませんでした。

説明は、以上でございます。

瀧会長

ありがとうございます。ただいま事務局のほうから説明をいただきました。何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

江原委員

まず、4 ページの左側、ダイオキシン類なのですけれども、この距離からいくと3 kmまではしていると思うのですけれども、建設後に比較するためには、風に乗って出ることがあるので、ドラフトですね、5km、7 kmとかを、私は調査してもらいたいと思う。これが1点。

それと、20 ページの道路の振動、交通量ということで、交通量の問題なのですが、目吹のセブンイレブンの前が一番交通量としては当然多いはずなのですが、それはそれでいいのですが、これの工事中及び運転中に、この通学路を通る子どもの人数の推移を市としては調査されているのかどうか、この2点をお聞きしたい。 以上です。

瀧会長

市のほう、事務局、いかがでしょうか。

八千代エンジニアリング

調査を担当しております八千代エンジニアリングという建設コンサルタントですけれども、最初の質問についてお答えいたします。

調査の範囲はどこまでかという話で、今回3kmまで調査したわけですが、これはこの事業の排ガスによる影響が及ぶと考えられる地域を十分に含んだ範囲として設定しておりますので、妥当な調査範囲であるというふうに考えております。

よろしかったでしょうか。影響する範囲を十分含んでいるという意味でございます。

江原委員

測定の範囲については考えてやっていると言われるのですが、1年間でもって北西の風がかなり、半分ぐらい多いのですね。ということは、これは関宿方面までかなりのところまで行く、煙突からのドラフトで飛んでいくことが考えられるのですね。ということで、3kmまでだったら現在何もないよと、それで建設して運転して、それによって排ガスの中でばいじんだとかダイオキシンが多く出れば、前はこれだけだったのに次はこんなになっていたと、ということは焼却場から出るのがほとんどだという比較ができるので、まず比較をする必要があるので3kmまでは十分何も問題ないですよ。

では、その先についても同じ条件で、実際運転したときにそのデータが比較するものがなければ、焼却場から出たかどうかというのがわからないと思うのですね。それで私は、一応調査の依頼ということで出したのですけれども、その問題についても、何も影響が出ないよということでしょうか。

八千代エンジニアリング

ちょっとまず最初に、誤解があるといけないので申し上げておくのですけれども、北西の方向の風が強いという話は、北西の方向から吹いてくる風が強いということですので、影響が及ぶのは南東側ということです。

江原委員

逆側ですか。

八千代エンジニアリング

そちらのほうには1ページの図にありますように、調査地点を設けてやっておりますので、これは将来できたときの比較対象になるだろうと考えております。将来稼働し始めてからの状況はどうなのかというのは、事後調査というふうな言

い方をするのですけれども、それをどこでどういうふうにやるかということにつきましては、今計算で将来予測をしておりますので、その結果を見て判断をしていきたいと。で、ご説明差し上げると、そういう流れで考えております。

笹木委員

ちょっと数字のところで教えていただきたいのですが、9ページから10ページの水質のところと、それから18ページ、19ページのところで、例えば水質のデータなんかでもって、定量下限値未満という形でもって、全部「//」となっているのですね。基準値はちゃんとあるので、中にはちゃんと全部書かれているものもあるのですけれども、こういうような水質のところだとか地下水のところで、この基準値があるのだけれども、基準値未満だよと、以下同文で全部こうなっているのですね。これは具体的な数値が測定されてあるのですか。

八千代エンジニアリング

定量下限値未満というのは、この水質を調査したときに、同定できる、その数字より大きいものが、数字があるという形になりますので、環境基準値未満というのと定量下限値未満というのは意味合いが違いまして、大体定量下限値というのは環境基準の10分の1とかいうところに……。

笹木委員

すみません。そういうことではなくて、実数を測定してあるのですか。

八千代エンジニアリング

測定はしてありますけれども、数字が出せるほどの値になっていないということです。

清掃計画課課長補佐

ちょっと私が補足するのも何ですが、この定量下限値というのは、それぞれ測定方法がありますけれども、その機械ではかれる限界より下だということなので、すね。ですから、はかれない。数字としてあらわせない数字だったということで、あくまでも基準値……。

笹木委員

わかります。私も水質1種を持っていますので、よくわかります。だから、そういうふうに言っていただきたいのです。要は、測定限界を超えていますというふうに書かれれば、そうだなと思うのですけれども、これはこういうふうに何とか未満とか、こういうふうに書かれてしまうと、何でと、そういう質問をどうしてもしたくなる。わかりました。

清掃計画課課長補佐

すみません。書き方がわかりづらくて申しわけありませんでした。こういう意味ですよというのを加えながら、ちょっと表現を工夫したいと思います。

小室委員

6 ページの悪臭のところでお尋ねいたします。今回調査結果として、下から 2 行目の「全地点のアセトアルデヒドを除き」というところで、これは特に問題になるものではないのですけれども、自然界ではあるものだと思います。ただ、悪臭については、それを感じる感じないというのは大変個人差があるものですから、環境アセスの段階で、これがこの地域の特徴なのか、このアセトアルデヒドがこういう形で臭気指数においては 10 未満だったということではあるのですけれども、土地の特徴として何か考察されたような経緯というのはございますでしょうか。それをお尋ねいたします。

八千代エンジニアリング

検出はされているのですけれども、基準といいますか、数値的には小さいものでありまして、実際には現場でもにおいを判別できるようなレベルではありませんので、そのときは問題のない数値だと理解しております。

あと、こういう低いレベルの値が出ることはそれほど珍しいことではありませんので、この地域に何か特別な事情があるというふうには考えておりません。

清掃計画課次長兼清掃計画課長

すみません、ちょっと補足させていただきます。今、八千代エンジニアリングのほうから説明したとおりでございますが、委員ご指摘のアセトアルデヒドは若干数値が高いという結果を報告した中で、おっしゃるとおり地域の特徴ということでは若干語弊があるかもしれませんが、アセトアルデヒドの数値というのが一般的に魚のにおい、魚類のにおいというふうに言われておりまして、この地域は御覧いただきますとおり、遊水地があって、皆さんが釣りをお楽しみになられたりということもあるかと思います。そういった中で魚の死骸があったりとか、そういうことで数値が上がったのではないかとということを予測しております。

したがって、それが地域の特性といいますとちょっと語弊になってしまいますけれども、そういったことが原因で今回の数値が出たということでご理解をいただければと思います。

瀧会長

よろしいでしょうか。

小室委員

はい。

瀧会長

ほかに何かございますか。

清掃計画課課長補佐

先ほど江原委員さんのほうから通学路の関係がございましたので、その点を回答させていただきたいと思います。

今回皆さんご承知のとおり、そもそもの選定を進めていく中で、通学路についてもご報告をさせていただいたところでございます。当然今後必要に応じてその辺の把握をしていくということになりますが、学校については当然毎年入れかわりがございます。新しく入学されるお子さんがいらっしゃって、卒業していくということがありまして、それぞれその都度変わってまいりますので、そのときを捉えて必要に応じて個々の把握をさせていただきたいというふうに考えております。

江原委員

現在から焼却場をつくるのに大体3年から5年ぐらいかかると思うのですね。その間、学校に通う人口がどの程度あるか、それは予測できると思うのですけれども、そこら辺の予測というのは市としては考えておられないということですか。

清掃計画課課長補佐

予測はどの程度の精度かということで、可能は可能だというふうに思います。実際に建設時期にかかってきて、当然通学路自体が変わることもございます。ですから、必要な時期に必要な情報を得るような形で教育委員会のほうとも相談をさせていただきながら、そこは考慮していきたいというふうに思っております。

瀧会長

よろしいでしょうか。

江原委員

はい、いいです。

瀧会長

ほかにございませんでしょうか。

では、この件については、現況調査結果については了解いただいたというふうにしたいと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、施設整備計画について入りたいと思います。

事務局から説明をよろしくお願いします。

(3) 施設整備計画について（報告）

環境部長

施設整備計画のご説明の前に、ちょっと確認事項として一言申し上げたいと思います。施設整備計画につきましては、今後地元の市民の方々と協議が非常に重要になってきまして、その要望を踏まえまして施設整備計画というものは変わるものでございます。ですから、この審議会の中で議論していただくという問題ではございませんので、今回は参考という形の中でご報告をさせていただきたいと考えております。

また、本日議題にはございませんが、地元要望によるまちづくり対策、これにつきましても、前回の審議会でも松島委員のほうから発言があったように、地元との協議が最優先ということで、今後もそういった考えの中で進めてまいりたいと思いますので、ご了承願いたいと思います。

以上でございます。

瀧会長

では、そのようなことを頭に入れながら皆様、説明をお伺いしたいと思います。

では、よろしくお願いします。

清掃計画課課長補佐

まず、今回お手元に地元のほうにお話をさせていただいたときの参考資料ということで、3組配付をさせていただいております。まず、一つ一つ概要についてお話をさせていただきたいと思います。

資料38-4-1、施設整備基本計画の方針について、「施設配置」というものがございます。オレンジの1枚でございますが、こちらの主な施設の概要をまずご提示させていただき中で、施設配置をする上での基本的な考え方、こちらは7項目ございますが、そちらをご提示させていただいております。

裏面には、それをイメージした略図を記載させていただいております。

次に、資料38-4-2、こちらは基本計画の方針の煙突の高さの設定についてでございます。この資料の中の5ページをお開きいただきたいと思います。煙突の高さについては、いろいろデメリット、メリットをお示しした上で59mということで今現在進めてございます。

次に、ちょっと早くて申しわけございませんが、資料 38-4-3、こちらが公害防止基準値の設定という資料でございます。こちらの 9 ページを御覧ください。こちらが地元と今お示しをして進めている基準値でございます。まず、排ガスについてでございますけれども、基準値と書かれております項目の右側、こちらが今お示ししております基準値でございます。ダイオキシン類のところは赤書きで 0.01 となっております。こちらは地元からの要望を受けまして、もともと 0.05 でお話をさせていただきましたが、地元要望により 0.01 以下ということで今進めてございます。以下、排水につきましては、基本的にプラント排水を出さないということでクローズドシステムとしております。また、3、4 の騒音・振動の設定につきましては、市の保全条例がございますので、この値を採用して進めてございます。

最後になりますけれども、11 ページに悪臭がございます。悪臭につきましては、市の環境保全条例が適用になってまいりますが、その中では明確な基準値、数値というものが設定されておられませんので、さらに厳しいわかりやすい値がいいだろうということで、県の基準を適用させていただきました。こちらの 22 項目プラス臭気濃度を設定させていただいております。主な要点については今お話ししたとおりでございますが、こちらの中で施設整備計画を今策定しているところでございます。

報告は以上でございます。

瀧会長

ありがとうございます。ただいまの施設整備計画についての説明について、何か伺いたいことはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

あくまでもこれは施設そのものについてのご説明でしたけれども、いずれにしろこういう施設がいかに有効に地域の方々に受け入れられるかということが大切でありまして、そういう意味では、施設そのものと同時に、その周辺のまちづくりということが非常に重要になってくるかと思えます。そういう意味で、いかにこの施設は地域にとって有効なものになるかということを、皆様を含めて、市のほうを含めてご相談いただいて、それでいい施設にさせていただきたいというふうに思います。

ある施設では、若者のデートスポットになっているなど、こういう施設もありますので、ひょっとしたら映画のロケの場所になるのではないかなというような施設も中にはあるわけですね。したがって、いかにその地域に溶け込み、また地域に喜ばれるような施設をつくるか、これは先ほどのダイオキシンの話や煙突の話もありますけれども、それ以外にまちづくりという、まちの中の一つの施設としてどうやって組み込んでいくかということが非常に重要になってくるのではないかなというふうに思いますので、そのあたりになりますと、ちょっとこの審議会とは外れますので、今後もしできたら新たな委員会で、そのあたりも含めて十分に

ご検討、ご議論いただきたいというふうに思います。

笹木委員

ちょっと教えていただきたいのですが、この臭気基準値の設定ということで、これは県の基準値を設けましたという話はいいいのですが、ちょっと私忘れましたが、けれども、野田市の中に産業廃棄物を焼却する施設が結構ありますけれども、悪臭の問題がありましたね。あれはどのエリアだったかちょっと忘れましたが、その悪臭の出ている物質、その値と今回測定された値、ここに書かれている項目、この項目で該当する項目があって、それとその悪臭の値、何度も測定されたと聞いていますけれども、その値と一致する、またはそれ以上のものがあるのかどうなのか。

清掃計画課課長補佐

すみません、ちょっと確認なのですが、野田市の産廃施設で当時臭気の問題があった、その基準値は当然何かに照らして指導させていただいているわけなのですが、その数値と今回改めて我々がお示しさせていただいた 22 項目プラス濃度、それとの差があるかということですかね。それは同じ基準です。

笹木委員

そういうことです。向こうは産業廃棄物なので、悪臭というのは意外としっかりしていないとか、測定基準がしっかりしていないとか、そういう項目があるのかなとか、そういうイメージでいるのですが、確かに前に悪臭で随分野田市自身も、あれはもともと県がやる話でしょうけれども、県がなかなか動いてくれないから野田市が動いたという話を聞いています。そのときの悪臭のアイテムとそのときの濃度、それと今回のこの項目と一致する項目がまずあるのか。それと、測定結果はどうなのか、そこのところですね。

清掃計画課課長補佐

特定悪臭物質 22 項目と一般的に言われていますけれども、そちらも同じ項目ですし、今回も同じ項目で設定はさせていただいております。

笹木委員

測定結果の値についてはどうなのか。

清掃計画課課長補佐

現況を見る限りでは、特に基準を超えるような数値はもちろんございませんし、影響のある数字も出ていないというのが現状でございます。ただ、1 点だけ、先ほどの魚の腐敗臭があったということだけが現況の結果ということでござ

います。

笹木委員

はい、わかりました。

瀧会長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、質問が出尽くしたようですので、これで終了したいと思います。

次に、新清掃工場合同対策委員会等への説明経過については非公開という形になっておりますので、退出願います。

(傍聴人退出)

(4) 新清掃工場合同対策委員会等への説明経過について(報告)

(非公開)

(5) その他

瀧会長

では、その他に入っていきたいと思います。

事務局から何かご発言はございますでしょうか。

清掃計画課課長補佐

その他でございますが、次回の審議会の開催予定についてご報告をさせていただきたいと思います。アセスメントの取りまとめは1月中を想定してございますので、2月の上旬ごろに次回審議会を開催させていただきまして、その辺のご報告、また地元との経過について、ご報告を申し上げたいというふうに考えてございます。

なお、今後地元と話をしていく中で、日程については多少前後することがございますので、その点につきましてはご了承願いたいと思います。開催日が決まり次第、別途またご通知を申し上げたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上です。

瀧会長

ただいま事務局からご発言がありました件について、ご了承をよろしく願います。

本日は、ここまでにしたいと思います。

本日、第 38 回の審議会の会議録署名委員に笹木勝利委員、それから吉岡美雪委員をご指名させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、皆様の慎重なご審議をいただきまして、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

7. 閉会

※この会議録は、発言の主な部分を要約して記載しております。